経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和5(2023)年度)

法人名(団体名) 所管課 川崎市信用保証協会 経済労働局経営支援部金融課 経営改善及び連携・活用に関する方針 1 法人の事業概要 市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から 事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。 2 法人の設立目的 法人の概要 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。 3 法人のミッション 信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応す ることにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。 信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認 可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再 生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。 本市施策 政策 施策 における 市総合計画上関連する政 法人の役割 施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力 策等 政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興 法人の取組と関連する ある産業集積の形成 市の計画 関連する市の分野別計画 ┃かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】 ・令和2(2020)年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し協会ではセー ティネット機能を発揮し、令和2(2020)年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取 組みました。令和2(2020)年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしな がら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念 されます。 ・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための 経営支援を図る役割も求められています。 ・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経 現状と課題 営基盤の強化が求められます。 ・なお、経済状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定 する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度~令 和5(2023)年度です。) 2 課題 ・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること ・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること ・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること ・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること ・経営基盤の強化を図ること 1 経堂改善項日 コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進め ます。 •信用保証事業 •回収事業 取組の方向性 財務基盤の強化 ・信用補完制度の適切な運営 2 連携·活用項目 ・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を 行います。 ・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のため の取組を推進します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
- 厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 2 経営支援に関する取組の推進
- 全 経営文(法に関する政権の推進 厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。 3 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進 市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取組を推進します。 4 回収の最大化に向けた取組の強化

- 求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつ つその最大化に取り組みます。
- 5 利用者から信頼される体制の維持・強化
- 中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

I	D組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 - 達成状況 (※2) - 費用対効果 (※3)	今後の取組の方 向性 (※4)
			保証承諾金額		40,000	47,150	百万円	а		
	1)	信用保証事業	保証債務残高	212,794	188,000	184,096	百万円	O	В	п
	•		企業訪問数	670	600	900		а		
			事業別の行政サー ビスコスト (①~②事業合計) 本市財政支出 (直接事業費)	21,334 (3,734,523)	98,972 (6,471,703)	55,745 (5,737,575)	千円	1)	(2)	
	② 回収事業		元損回収金額	389	450	483	百万円	а	A	п
	2	回収事業	実際回収率	0.64	0.60	0.93	%	а	ζ	
2	2. 経	営健全化に向けた取組								

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
		経常·経常外収支比率	121.6	107.8	114.1	%	а		
1	経営基盤の強化	基金準備金造成	460	256	445	百万円	а	A	п
		安全で効率的な資金運用	227	250	264	百万円	а		

	3. 業	3. 業務・組織に関する取組									
ı	取組No.	取組No. 項目名 指標		現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性	
ı	1	資質向上を図るための人材 育成	人材育成に関する取組	12	14	15	人	a	Α	I	
ı	2	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20		a	A	I	

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1)、実績値が目標値の100%未満、2)、実績値が目標値の100%以上~110%未満、3)、実績値が目標値の110%以上~120%未満、4)、実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

物価高騰等、社会経済状況の不安定さは中小企業者等の経営に大きな影響を与えており、当協会が地域経済に果たす役割は引き続き重要であると認識してい

こうしたことから、引き続き市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業者等の金融円滑化及び経営支援の充実を図りました。また、このような取組を継続し て行えるよう、経営基盤強化を図るため、自己資金の安全かつ効率的な運用や、効率的な管理回収に努めました。 なお、経済状況の変化に適切に対応した中期経営計画及び年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行いました。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

償還が見込みより進んだことにより、保証債務残高は目標値に達しませんでしたが、中小企業者等の資金需要に適切に対応し、経営の安定化に寄与しました。 また、保証承諾額、経営支援のための企業訪問数は目標値を上回りました。さらに、国の政策等による無担保融資等の影響により求償権の回収が難しい状況にありながらも、回収事業については目標に達しました。なお、経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用益も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています。 今後も物価高騰等、社会経済状況が不透明なことから、厳しい経営環境にある中小企業者等の資金需要や経営支援のニーズが一定程度続くことが想定され、協会の地域経済に果たす役割は引き続き重要であります。そのため、社会経済状況に応じて柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点に立ち、確実な収支計画、

持続可能な経営計画による運営や回収事業についても引き続き努力を行っていく必要があります。また、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき、経営者保 証を不要とする保証の利用促進に取り組むほか、市産業振興財団等の支援機関と密に連携し、金融機関に適切な期中管理や経営支援・事業再生支援等を実施 するよう促していくことに加え、自らも主体的に取り組み、中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。

法人名(団体名) 川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
------------------------	-----	---------------

1. 本市施策推進に	向けた事業取組①(令和5(2023)年度)
事業名	信用保証事業
計 画(Plan)	
現状	コロナ禍や原油・原材料高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・ 事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取 り組むことが求められています。
行動計画	・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度~令和5(2023)年度です。)
具体的な取組内容	人手不足や物価高騰等、厳しい状況にある中小企業者等の経営改善を図るため、信用保証による資金繰り支援や幅広い経営支援が求められています。そのため、金融機関等と連携して中小企業者等の円滑な資金調達を支援するとともに、企業訪問や専門家派遣等により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。

実施結果(Do)	
	【指標1、2関連】 物価高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、市や金融機関等との連携を強化し、中小企業者等のライフステージに応じた金融支援等を行いました。 また、信用保証を利用する中小企業者等の経営課題や金融機関の支援方針を確認する等、金融機関営業店舗訪問367回、金融機関本部との対話19回、保証事務説明会19回を実施し、金融機関との対話を通じた連携強化に取り組みました。
本市施策推進に向けた活動実績	【指標3関連】 金融機関と連携して、早い段階で経営状況を把握する「予防的アプローチ」等、中小企業者等へ延べ900回の訪問支 援に取り組みました。
	【その他】 ・オンライン対応として、令和3(2021)年度から開始した信用(変更)保証書の電子交付サービスを令和5(2023)年度は新たに6金融機関で開始し、合計22金融機関に対して実施しました。また、保証申込から保証決定までの期間短縮を図るため、令和6(2024)年2月から信用保証申込の電子受付を開始しており、令和5(2023)年度に2金融機関で開始しました。 ・中小企業者等に対し、生産性向上や経営改善等に係る専門家を延べ299回派遣し、経営支援に取り組みました。

評	評 価(Check)										
本ī	「施策	性進に関する指標		目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	保証承諾金額 1 説明 保証承諾の金額(4~3月)		目標値		40,000	40,000	40,000 43,000	4 0,000 44,000			
1			実績値	35,225	38,333	47,150			百万円		
	保証債	養務残高		目標値		209,500	188,000	171,000 168,857	160,000 159,171		
2	2 説明 保証債務の残高(3月末)		実績値	212,794	201,466	184,096			百万円		
	企業訂			目標値		500	600	650	700		
3	説明	職員が企業訪問を行	テった回数	実績値	670	733	900			回	
	にす	指標1 対する達成度	а	a. 実績値が		÷ (+)	1. 				
	(C)	指標2 対する達成度	С	c. 実績値が d. 実績値が	b. 実績値が現状値(個別設定値)以上〜目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上〜現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
指標3 に対する達成度				※個別設定(直を設定してい	る場合は指標の	の説明欄に記載	t			

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、川崎市や金融機関等と連携を強化し、中小企業者等の発達状況に応じた金融支援等に取り組むとと もに利用者本位の利便性向上に取り組みました。

【指標1 保証承諾金額】

伴走支援型経営改善資金による借換需要等に適切に対応したことにより、目標値を上回りました。

【指標2 保証債務残高】

保証承諾は増加したものの、見込みを上回る償還などもあり、目標値を下回りました。

【指標3 企業訪問数】

エネルギーや原材料の価格高騰等の影響により、中小企業者等を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いているため、条件変更や返済が滞る前の早い段階で経営状況を把握するなど、金融機関と連携し「予防的アプローチ」等の訪問支援を実施したことにより、目標値を上回りました。

【その他】

・オンライン対応として、信用(変更)保証書の電子交付サービスを促進した結果、令和5(2023)年度保証承諾件数に占める割合は98.4%となり、保証 決定から融資実行までの期間短縮を図りました。また、新たに信用保証申込の電子受付を開始し、オンライン化による利用者の利便性の向上を図りました。

・経営支援として、生産性向上、経営改善等、中小企業者等専門家を派遣したほか、金融機関や支援機関と連携したセミナーの開催などに取り組みました。また、経営者保証を不要とする取組についても、金融機関訪問等の際に周知を図り利用の促進に取り組みました。

		区分		区分選択の理由
本市による評価	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	В	成果指標の「保証承諾金額」は、47.150百万円と目標値を上回った。「保証債務残高」は、184,096百万円と目標値を下回ったものの、想定よりも中小企業者等の状況により借入金の返済が進んだことなどによるものであり、コロナ禍のゼロゼロ融資等で一気に増加した後、年々減少している中で、企業の資金ニーズに適切に対応しています。「企業訪問数」は、900回となり、目標値を上回りました。 さらに、きめ細やかに資金ニーズに対応することにより、保証承諾の大幅な増につなげたほか、保証書の電子化を100%近くまで進めるなどオンライン化による利用者の利便性の向上にも大きな成果がありました。また、中小企業者等の多様な経営課題に対応するため、関係機関と連携しながら専門家派遣等により経営支援も行った。様々な取組を複合的に展開し、中小企業者等の経営の安定・改善に大きく貢献したため区分をBとします。

行政サービスコスト			目標·実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	事業別の行政サービスコスト (①~②事業合計)		目標値		98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円	
	説明 本市財政支出 (直接事業費)		実績値	21,334 (3,734,523)	64,985 (4,909,168)	55,745 (5,737,575)				
行政サービスコスト に対する達成度 1)				2). 実績値が 3). 実績値が	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和5(2023)年度における市財政支出である代位弁済補助金については、令和3(2021)年度を上回ったものの、目標値の範囲内になりました。

本市に
よる評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対す る達成度」等を踏まえ 評価)	(2). 概ね十分である	(2)	保証債務残高の目標値を達成できなかったものの、企業訪問による予防的アプローチや専門家派遣による経営支援などにより、行政サービスコストの目標値の範囲内で抑えられたため。

改善(A	ction)		
	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	١	中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取り組みます。 また、人手不足や物価高騰等など経営状況が厳しい中小企業者等の事業継続を図るため、金融機関等と連携・協調して、経営支援に取り組みます。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した中期経営計画及び毎期年度経営計画を策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との要合を図るため、本取組の指標のうち、保証承諾金額の目標値を令和6(2024)年度は43,000百万円(従前は40,000百万円)に、令和7(2025)年度は44,000百万円(従前は40,000百万円)に、また、保証債務残高の令和6(2024)年度の目標値を168,857百万円(従前は171,000百万円)に、令和7(2025)年度の目標値を159,171百万円(従前は160,000百万円)に再設定します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
広八石 (凹) (凹) (凹)	川啊川后用休祉励云	から から から から かっぱん かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう かんしゅう かいしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	性

本市施策推進に向い	ナた事業取組②(令和5(2023)年度)
事業名	回収事業
計画(Plan)	
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度~令和5(2023)年度です。)
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置等により回収の強化を図ります。 また、破産等の法的手続きにより管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収業務の効率化を図ります。

実施結果 (Do) 【指標1関連】【指標2関連】 求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理及び効率性を重視した管理回収を推進し、次の取組を実施しました。 ・代位弁済時の資産調査や担保の再評価29件、顧問弁護士名による文書督促19件、仮差押12件、支払督促1件、請求訴訟27件、競売申立1件の法的措置等を行うとともに、求償権管理の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実施がなくなった求償権について、管理事務停止232件、1,916百万円、求償権整理42件、615百万円を実施しました。 ・早期解決のための増額弁済交渉や一括弁済交渉及び担保物件の任意処分を進めた結果、元損回収額は483百万円(前年度比:97.3%)となり、内訳としては、定期弁済67百万円、担保物件処分123百万円、スポット(一括弁済等)214百万円、その他79百万円となりました。実際回収率は0.93%(元損回収額483百万円/求償権額(期首実際求償権残48,875百万円十代位弁済額3,302百万円))となりました。 ※単位未満四捨五入としているため、端数処理の結果合計額が一致しないことがあります。 【その他】 誠実に弁済を継続しているものの、完済の見込みがない保証人の再起を促すため、一部弁済による連帯保証債務免除を6者に対して実施しました。

評	価	(Check)									
本ī	本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	元損回収金額			目標値		450	450	450 550	450 550		
1	1 説明 元金及び損害金の回収額			実績値	389	497	483			百万円	
	実際回収率			目標値		0.60	0.60	0.60	0.60		
2	2 説明 実際求償権残高に対する回収率			実績値	0.64	0.94	0.93			%	
	指標1 に対する達成度 a 指標2 に対する達成度 a			a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満							
				d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

回収事業において、物件の売却が進んだこと等により元損回収金額、実際回収率ともに目標を達成しました。今後も無担保求償権や第三者保証人 のない求償権の増加が見込まれ、厳しい回収環境にあることから、引き続き回収に努めてまいります。

本市に
よる評価

達成状況

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが

区分

- 定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回 収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申し立てや仮差押申 立等を行うなど回収に努め、元損回収が483百万円、実際回収率が 0.93%と、目標を達成したため。

区分選択の理由

行政サービスコスト				目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
,	事業別の行政サービスコスト			目標値		-	1	-	-	
ľ	説明 本市財政支出 (直接事業費)			実績値	ı	1	ı	ı	1	
行政サービスコスト に対する達成度				1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
			法人コ	メント(行政サ	ービスコスト	に対する達成	度について)			

本市に よる評価

費用対効果 (「遠成状況と「行政 サービスコストに対す (2). 概ね十分で る遠成度」等を除まえ 評価) (4) ホー分であ (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

区分

区分選択の理由

(Action)

方向性区分 方向性の具体的内容 回収を取り巻く環境は、求償権の無担保化や第三者保証人非徴求により、厳しい状況が続 いておりますが、求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図 る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重 視し管理します。また、求償権の行使については、担保権が設定されている案件について 実施結果(Do) は売却等を進め、無担保案件についても求償権回収の早期解決のため、増額弁済交渉や や評価(Check) I. 現状のまま取組を継続 -括弁済交渉により、回収を促進します。一方、求償権関係者の再チャレンジに向けた取り を踏まえた Ⅱ.目標の見直し又は取組の改 組みのため、一部弁済による連帯保証債務免除等を行い、求償権関係者の再起を図りま 今後の取組の 善を行い、取組を継続 方向性 Ⅲ 状況の変化により取組を中止 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化 に適切に対応した中期経営計画及び毎期年度経営計画を策定しており、直近の実績等を 踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標(元損回収金額)の 令和6(2024)年度目標値を450百万円(従前は550百万円)に、令和7(2025)年度目標値を 450百万円(従前は550百万円)に再設定します。

法人名(団体名) 川崎市信用係	証協会 所管課	経済労働局経営支援部金融課
-----------------	---------	---------------

2. 経営健全化に向	けた取組①(令和5(2023)年度)
項目名	経営基盤の強化
計 画(Plan)	
現状	適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。
行動計画	・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度~令和5(2023)年度です。)
具体的な取組内容	経費については、費用対効果について見極める他、価格比較を行うこと等により抑制を図ります。 また、「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和5年度資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用 を行います。

実施結果(Do)	
	【指標1関連】 契約事務規程に基づき印刷、備品購入、リースなどについて、複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めた 上で契約を行い、経費抑制に努めました。 また、経常支出のうち業務費は540百万円で、予算617百万円の範囲内に収めることができました。
経営健全化に向けた 活動実績	【指標2関連】 信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額変動準備金に445百万円、基金準備金に445百万円を繰入し経営基盤の強化を図りました。
	【指標3関連】 「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、 有価証券利息配当金264百万円を計上しました。

Ī	Ŧ	価	(Check)								
紀	経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
		経常・経常外収支比率			目標値		105.3	107.8	108 103.9	103.9	
	1	説明 (経常収入+経常外収入)÷(経常 支出+経常外支出)		実績値	121.6	115.2	114.1			%	
		基金準備金造成		目標値		182	256	270 140	140		
	2	説明 基金準備金の積立額		実績値	460	414	445			百万円	
		安全で効率的な資金運用		目標値		225	250	277 200	200		
	3	債券による運用(有価証券利息配当 金)		実績値	227	234	264			百万円	
	指標1 に対する達成度 a			a. 実績値が目標値以上							
	指標2 に対する達成度 る			b. 実績値が現状値(個別設定値)以上〜目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上〜現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満							
	指標3 に対する達成度		※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載								

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1・2関連】

保証料収入は減少したが、経費抑制などに努めたことにより、経常・経常外収支比率は、114.1%と目標値を上回ることができ、基金準備金の積立額に ついても、目標値を上回ることができました。

【指標3関連】

日日湾の原達】 自己資金運用計画に基づき、利率の良い債券への入替えを行ったため、目標を達成できました。また、エネルギーや原材料の価格高騰等の影響により業績が悪化した中小企業者等の代位弁済増加が懸念されたことから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ効率的な自己資金運用を行いました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	Α	経費抑制に努めた結果、成果指標である経常・経常外収支比率が 114.1%と目標値を上回り、基金準備金造成も445百万円と目標値を 上回った。また安全性に配慮した運用を基本としつつ債券の入替え を図ったことなどにより264百万円と運用益が目標値を上回った。こ うした取組の結果、経営の基盤の強化と経営安定に寄与したため。

改 善(Ac	ction)		
	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	II	引き続き、「契約事務規程」に基づく契約を行うなどにより、経費の抑制を図ります。また、令和2(2020)年度に取り扱った新型コロナウイルス感染症対応資金等の影響により依然として保証債務残高が高い水準で推移していることに加え、代位弁済額が増加傾向にあることから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、引き続き、「資金運用規程」「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標のうち、令和6(2024)年度の目標値について、経常・経常外収支比率を108.0%(従前は103.9%)に、基金準備金の積立額を270百万円(従前は140百万円)に、安全で効率的な資金運用を277百万円(従前は200百万円)に再設定します。

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度) 項目名 資質向上を図るための人材育成 計 画 (Plan) 現状 職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。 「行動計画 「階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取り組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。 中小企業の多様なニーズに的確に応えるため、OJTに加え各種研修や通信教育を活用し、保証審査や経営支援等に関する職員の能力向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

実施結果(Do)

【指標1関連】

業務・組織に関する 活動実績 職員の中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定 の資格取得を推進しており、中小企業診断士に1人、信用調査検定(上級)に1人が資格取得しました。 また、職員の能力向上を図るため、連合会主催の業務知識向上等の研修17講座に25人が受講しました。

評	評 価(Check)											
業	業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	人材育成に関する取組			目標値		13	14	14	15			
1	1 説明 専門資格等の取得者数(延べ人数)			実績値	12	13	15			人		
	指標1 に対する達成度			a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載								
	法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)											

延べ合格者は15人となり、目標値の14人を達成できました。内訳として、中小企業診断士合格者6人(昨年度から1人増)、信用調査検定(上級)9人 (昨年度から1人増)です。

本市に	
よる評価	

A. 日標を達成した B. ほぼ目標を達成した

- A. 目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが
 - 一定の成果があった

区分

- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が15 人と目標値を上回り、目標を達成したため。

区分選択の理由

改善(Action)									
	方向性区分		方向性の具体的内容						
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	-	OJTの他各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。						

業務・組織に関する取組②(令和5(2023)年度) 経営の透明性の向上 項目名 計 画(Plan) 中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受 現状 け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。 経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディス 行動計画 クロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。(合計年間20回掲載予定) 経営の透明性の向上に資する取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価や統計資料をホームページ 具体的な取組内容 で公表するとともに、ディスクロージャー誌や広報誌を発行しています。 また、協会の認知度を高めるための積極的な広報を実施します。

実施結果(Do)

【指標1関連】

業務・組織に関する 活動実績

経営の透明性向上のための取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価等をホームページで公表(1回) しました。このほかディスクロージャー誌を発行(1回)、また、広報誌を6回発行するとともに、統計資料を12回、これらもホームページに掲載しました。

評	評 価(Check)									
業務・組織に関する指標				目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	情報発信回数			目標値		20	20	20	20	
1	1 当協会ホームページによる情報発信回数 ※R4~7年度の個別設定値:19(現状値の95%)		実績値	20	20	20			回	
	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載									
			 法人=	コメント(指標に	対する達成度や	さその他の成果	等について)			

外部評価委員会を実施し、年度経営計画の評価及びコンプライアンス実施状況の報告を行い、委員から意見をいただいた上で、公表しました。ま た、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料についても、適切に情報発信を行いました。

		区分		区分選択の理由
本市による評価	達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	/\	延べ20回の適切な情報発信を行い、成果指標の目標を達成し、経営の透明化や、融資・保証制度の情報提供に寄与したため。

改 善(Action)								
		方向性区分		方向性の具体的内容				
実施結り や評価(で を踏ま 今後ので 方向	Check) Eえた 取組の	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	ı	引き続き、年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による評価を受け、結果を公表します。 また、ディスクロージャー誌の発行を行うほか、広報誌の発行や統計資料の情報発信を行います。				

法人(団体名)	川崎市信用保証協会	ИУ	所管課	経済	労働局経営支援部金	· 融課
●法人情報						
(1)財務状況			_	_	_	_
収支及	び財産の状況(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経堂収 λ		2 538 344	2 395 279	2 440 215		

(1	1) 則	材務状況								
		収支及び財産	の状況(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
収		経常収入		2,538,344	2,395,279	2,440,215				
		経常支出(事業費)		523,112	583,154	539,924				
	lσ	経常支出(その他)		953,996	866,124	835,515				
	支	うち減価償却費		15,835	14,034	15,949				
	H	経常収支差額		1,061,237	946,001	1,064,777				
	箅	経常外収入		2,645,180	3,889,017	4,745,507				
1		経常外支出		2,785,968	4,006,989	4,919,973				
		経常・経常外収支	差額	920,449	828,029	890,311				
		当期収支差額		920,449	828,029	890,311				
		総資産		238,256,872	226,132,170	209,022,401				
		流動資産		237,937,672	225,805,160	208,706,885				
١.	貸	固定資産		319,200	327,010	315,516				
	世	総負債		221,777,291	208,922,966	190,922,885				
3	対	流動負債		221,559,927	208,709,601	190,695,441				
	粮	固定負債		217,364	213,365	227,445				
1	表	正味財産		16,479,582	17,209,204	18,099,516				
		基本財産		12,566,669	12,980,684	13,425,839				
		準備金等		3,912,912	4,228,520	4,673,676				
		主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
		経常収入	保証料	2,087,463	2,015,579	1,932,598				
		経常支出	信用保険料	896,324	862,694	822,564				
		総資産	現金預金及び株式等	23,397,535	22,469,836	22,581,010				
		総負債	有利子負債(借入金+社債等)							
		本市の財政	支出等(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
補」	助金			21,334	64,985	55,745				
負:	担金									
委	託料									
指	定管	理料								
貸	付金(年度末残高)									
損:	失補償・債務保証付債務(年度末残高)									
出	捐金(年度末状況)		2,088,273	2,088,273	2,088,273					
(市	5出捐率)		16.6%	16.0%	15.5%					
		財務に	こ関する指標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度		
流	流動比率(流動資産/流動負債)		107.4%	108.2%	109.4%					
有	有利子負債比率(有利子負債/正味財産)									
経	経常収支比率(経常収益/経常費用)			171.8%	165.3%	177.4%				
正	正味財産比率(正味財産/総資産)			6.9%	7.6%	8.7%				
	経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)			1.4%	4.5%	4.1%				
	経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)			0.8%	2.7%	2.3%				

法人コメント 本市コメント 本市が今後法人に期待することなど 現状認識 今後の取組の方向性

収支状況は、経常収入のうち保証料収入が1933百万円 収支状沈は、経常収入のつち保証料収入が1933自方円 と前年度より減少したものの、経常支出も前年度より減少 したため、当期収支差額は890百万円と前年度より増加 ました。当期収支差額のうち445百万円を収支差額変動 準備金に、445百万円を基金準備金に繰入れ、経営基盤 の強化を図りました。 また、基本財産のうち基金は出えん金・金融機関等負担 を108.0%に、基金準備金造成を270百万円に目標設定しています。 また、基本財産のうち基金は出えん金・金融機関等負担

金ともに拠出がなかったことから、前期から変動はありま せんでした。

経常収支差額、当期収支差額ともに黒字であり、今後も

物価高騰等の影響により、引き続き、中小企業者等を 物価高騰寺の影響により、51さ続き、中小企業有寺を 取り巻く経営状況が厳しいものと想定され、金融機関や支 援機関と連携した中小企業者等への効果的な経営支援 を進めていく必要があります。信用保証協会は、資金面 等から中小企業者等の経営の安定に寄与しており、今後 も市内経済の振興に重要な役割を担っていくものと考え ています。また、保証債務残高が高い水準にあり、社会 経済状況の推発によっては、株位在発額が増加し、社会 経済状況の推移によっては、代位弁済額が増加し、協会 の経営に影響を及ぼす恐れがあります。そのため、引き 続き経費の抑制に努め、かつ、適正に求償権等の回収を 図るなど協会の経営基盤を強化することが必要です。

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

		常勤(人)		非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市派遣) (うち市OB)		(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	4	0	2	11	1	0	
職員	35	0	0	0	0	0	

【備考】

- ●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- 今後の方向性